

# 相続登記の義務化と成年後見制度



令和6年4月より相続登記が義務化されました。

相続人の中に認知症や障がい等があると遺産分割が進まず、相続登記もされていない、またはできない場合があります。本セミナーでは相続登記と成年後見制度の概要、制度を活用した対処法等について学びます。

[日 時] →→ 10月10日(木) PM13:30~PM15:15

[会 場] ▶▶▶ 八戸市総合福祉会館 4階 第一·第二教室 (八戸市根城8丁目8-155)

[講師] ▶▶▶ 司法書士 上野 裕一郎 氏上野・成田司法書士事務所公益社団法人 成年後見センター

参加費無料 先着 **50**名様 (事前予約制)

公益社団法人 成年後見センターリーガルサポート青森支部

お申込み・お問い合わせ ===

電話·FAX申込用紙(裏面)・QRコードからお申込みください。



[主催] 八戸圏域成年後見センター (受託者)八戸市社会福祉協議会 TEL:0178-24-1324 FAX:0178-47-1881

### ≪ タイムスケジュール ≫

13:00~13:30 受付・開会

13:30~15:00

【講演】相続登記の義務化と成年後見制度

【講師】司法書士 上野 裕一郎 氏

上野•成田司法書士事務所

公益社団法人 成年後見センターリーガルサポート青森支部

15:00~15:15 質疑応答

15:15 閉会

## ≪ 八戸圏域成年後見センターとは ≫

八戸圏域連携中枢都市圏連携事業として、八戸市社会福祉協議会に設置しています。対象地域は八戸市および圏域 7 町村です。

センターでは、財産管理や契約行為に支援が必要な方が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の権利擁護に関する相談支援をしています。

## 八戸市総合福祉会館「はちふくプラザねじょう」までの地図



駐車場は、公園斜め向かい側の八戸市総合福祉会館専用駐車場をご利用ください。 身体に障がいのある方は八戸市総合福祉会館「はちふくプラザねじょう」敷地内駐車場を ご利用ください。

#### ≪申込方法≫

- ●電話でのお申込みの場合は、必要事項を担当者にお伝えください。
- FAXでのお申込みの場合は、下記の申込書に必要事項を記載の上、お申込みください。
- ●チラシ表面の QR コードからもお申込みできます。
- ●定員(50名)になり次第締め切りとなります。

FAX:0178-47-1881 [送信票不要]

## 令和6年度 八戸圏域成年後見セミナー 参加申込書

開催日時:10月10日(木)13:30~15:15

開催場所:八戸市総合福祉会館 4階 第一・第二教室

お名前	ご住所	電話番号